

補正予算

- (議案第45号) 一般会計補正予算(第4号)
全員一致で可決

歳入を2億3,351万円追加し、総額を105億2,296万円とするもの。

主な歳入

・前年度繰越金	1億3,058万円
・普通交付税（基準算定需要額が物価高で上昇）	6,475万円
・子ども・子育て支援交付金（国庫補助金） (学童保育所等の補助基準単価改正)	166万円

主な歳出

・財政調整基金積立金	1億8,100万円
・学童保育所維持管理経費	220万円
・道路維持管理経費（道路、水路の緊急対応）	211万円

・公園等維持管理運営経費
(吾妻山公園ローラー滑り台修繕70万円他) 138万円

賛成討論

- ・繰越金、地方交付税など増で2億3400万増額のうち、事業には330万円とは残念。
(渡辺)
- ・子どもの意見表明権は赤ちゃんから障がい児者も対応必要。観光協会職員は新たな資源を。
(一石)
- ・子育て先行策がなく残念。交通難解消に向けスピード感のある対応と次期予算反映に期待。
(大沼)



吾妻山公園ローラー滑り台



人事

- (議案第39号・40号) 人権擁護委員の推薦
任期は3年
全員一致で同意

条例

- (議案第41号) 二宮町議会議員及び二宮町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
全員一致で可決

公職選挙法施行令の改正に伴い、選挙運動用ビラを1枚あたり7円73銭から8円38銭に、ポスターを1枚あたり541円31銭から586円88銭に公費負担単価を変更するもの。

- (議案第42号) 二宮町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例
賛成多数で可決 (12:1)

デジタル庁の標準仕様に準拠するため、住登外者の宛名情報を管理する機能を設け、個人番号の利用範囲を拡大し、庁内で情報を連携できるように情報管理を追加するもの。

反対討論

- ・各自治体が独自に育てた住民サービスや対応を見直し、国の標準に合わせる標準化に反対。
(渡辺)

- (議案第43号) 二宮町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
全員一致で可決

仕事と育児の両立支援を目的とし、妊娠・出産時や3歳未満の子を養育する職員に制度を周知し意向を確認のうえ尊重する。介護休業に関する条項の整理も含むもの。

- (議案第44号) 二宮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
全員一致で可決

前号の改正を受け、従来の1日単位の部分休業に加え、年10日相当を上限とする部分休業を創設する。法改正に伴う文言の整理と共に育児部分休業制度を拡充するもの。

二宮在住 うえだ 昭紀氏 新任 74歳
富士見が丘在住 さくた まさひろ 雅弘氏 新任 68歳

議会運営委員会

【議員定数について】 現状の議員定数「14名」は、当面妥当

町民からの議員定数削減の意見を受け、議運で8回の調査研究会を行いました。

委員会内では、議員活動の仕事量の確認、県内の町村データの比較等をし、多様な意見が出されました。結果として、現状の定数については概ね妥当でした。

将来の町の変化（人口減、デジタル化、役割の進化）や、県内町村で定数減をした議会の動向をみながら今後も継続的検討が必要と判断しました。

詳細はQRコードからホームページでご確認ください。

